# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 日油株式会社

【英訳名】 NOF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 明治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】東京03(5424)6600(代表)【事務連絡者氏名】経理部長石垣良一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】東京03(5424)6600(代表)【事務連絡者氏名】経理部長石垣良一【縦覧に供する場所】日油株式会社大阪支社

(大阪市北区堂島二丁目4番27号)

日油株式会社名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第 2 四半期連結 累計期間	第95期 第 2 四半期連結 累計期間	第94期
会計期間		自平成28年 4 月 1 日 至平成28年 9 月30日	自平成29年 4 月 1 日 至平成29年 9 月30日	自平成28年 4 月 1 日 至平成29年 3 月31日
売上高	(百万円)	83,322	83,575	174,057
経常利益	(百万円)	11,635	12,169	25,001
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	8,340	8,509	17,586
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	7,409	11,280	24,126
純資産額	(百万円)	137,419	161,230	152,564
総資産額	(百万円)	195,798	226,321	217,127
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	95.56	98.32	202.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	1	-
自己資本比率	(%)	69.80	70.89	69.90
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,488	5,591	24,024
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,466	3,186	5,831
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,975	2,823	7,512
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	19,226	28,818	29,215

回次		第94期 第 2 四半期連結 会計期間	第95期 第 2 四半期連結 会計期間	
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額	(円)	44.60	50.10	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

# 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当上半期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど回復基調が継続しました。海外経済は、欧米やアジアなどの緩やかな成長により、全般的に底堅く推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内需要および欧米やアジアなどの海外需要に支えられ比較的堅調に推移しましたが、化薬製品の需要減少や原燃料価格上昇などの下押し要因がありました。

このような事業環境下、当社グループは、「さらなる飛躍」を目指し「革新的価値の創造と拡大」を基本方針として掲げ、当事業年度を初年度とする3ヵ年計画「2019中期経営計画」の課題であります「新製品・新市場の創出」「生産性の向上」「グループ経営の強化」「CSR活動の推進」を進めるとともに、高機能・高付加価値製品による新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

新製品・新市場の創出では、国内外における産官学連携の強化により、研究テーマの拡充と研究開発のスピードアップに努めました。また、生産性の向上では、効率化に向けた投資を継続して進めております。

これらの結果、当上半期の売上高は、83,575百万円と前年同期比0.3%の増収となりました。営業利益は、11,256百万円と前年同期比5.9%の減益、経常利益は、12,169百万円と前年同期比4.6%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、8,509百万円と前年同期比2.0%の増益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

#### 機能化学品事業

脂肪酸誘導体は、アジアにおける環境エネルギー関連の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

界面活性剤は、トイレタリー関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、合成樹脂およびトイレタリー関連の需要が堅調に推移 し、売上高は増加しました。

有機過酸化物は、国内需要が底堅く推移し、売上高は前年同期並みとなりました。

ディスプレイ材料は、中小型液晶パネル関連の需要が底堅く、売上高は前年同期並みとなりました。

特殊防錆処理剤は、国内、欧州での自動車関連の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、57,661百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は、9,254百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

### ライフサイエンス事業

食用加工油脂は、製菓・製パン用機能性油脂の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

機能食品関連製品は、既存品の需要が底堅く、売上高は前年同期並みとなりました。

生体適合性素材は、MPC(2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン)関連製品のアイケア向けの需要が減少し、売上高は減少しました。

DDS(ドラッグ・デリバリー・システム:薬物送達システム)医薬用製剤原料は、欧米大口需要家への出荷が 好調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、12,831百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は、2,730百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

### 化薬事業

産業用爆薬類は、公共事業関連の需要が減少し、売上高は減少しました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が堅調に推移し、売上高は増加しました。

防衛関連製品は、売上高は減少しました。

機能製品は、土木工事関連の需要が減少し、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、12,333百万円(前年同期比17.2%減)、営業損失は、91百万円となりました。

### その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、749百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は、82百万円(前年同期比18.0%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の増加592百万円、運転資金負担の増加3,277百万円、法人税等の支払額の増加352百万円等により、前年同期に比べ3,896百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入の減少36百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加698百万円、有形及び無形固定資産の売却による収入の減少8百万円等があり、前年同期に比べ719百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ主に短期借入金の増加142百万円、長期借入による収入2,300百万円、長期借入金の返済による支出2,300百万円、自己株式の取得による支出の減少3,640百万円、配当金の支払額の増加644百万円等の結果、前年同期に比べ3,151百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前期末に比べ396百万円減少し、28,818百万円となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社 法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を推し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月10日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を決議しました。本対応方針の概要は以下のとおりです。

大規模買付者が下記 a . および b . の大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

- a . 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供する。
- b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講ずるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様に発動の可否を十分にご検討いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成28年6月29日開催の当社第93期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は、平成31年6月に開催される当社第96期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a.当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b.当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

#### 本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成28年6月29日開催の当社第93期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様の意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,265百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金および海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力および借入により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

なお、当社グループの資金状況は、「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	783,828,000	
計	783,828,000	

(注)平成29年6月29日開催の第94期定時株主総会において、株式併合に係る議案(2株を1株に併合)が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は436,828,000株減少し、347,000,000株となっております。

#### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	173,682,752	86,841,376	東京証券取引所第一部	単元株式数 100株
計	173,682,752	86,841,376	-	-

- (注) 1. 平成29年10月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は86,841,376株減少し、86,841,376株となっております。
  - 2.平成29年6月29日開催の第94期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。
  - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
  - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
  - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日~ 平成29年9月30日	-	173,682,752	-	17,742	-	15,113

(注)平成29年6月29日開催の第94期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は86,841,376株減少し、86,841,376株となっております。

# (6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,692	6.15
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,586	5.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,461	3.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,256	3.60
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	4,269	2.45
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107		
(常任代理人 シティバンク、エ	NO	3,962	2.28
ヌ・エイ東京支店)	(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)		
日油親栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	3,918	2.25
日油共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	2,949	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,851	1.64
JP MORGAN CHASE BANK 385174	25 BANK STREET, CANARY WHARF,		
(常任代理人 株式会社みずほ銀	LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	2,720	1.56
行 決済営業部)	(東京都港区港南二丁目15番1号)		
計	-	53,666	30.89

(注)平成29年3月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、平成29年3月2日 現在で下記のとおり当社の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現 在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,472,443	4.30
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	232,000	0.13
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,984,000	4.02
Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	172,000	0.10

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式		-	-
701 BONTENED ( II SWED)	(相互保 普通株式	有株式) 179,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	171,451,000	171,451	-
単元未満株式	普通株式	1,460,752	-	一単元 (1,000株)未満の株式
発行済株式総数		173,682,752	-	-
総株主の議決権		-	171,451	-

- (注)1.平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は86,841,376株減少し、86,841,376株となっております。
  - 2.平成29年6月29日開催の第94期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

# 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	592,000	-	592,000	0.34
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	179,000	3,000	182,000	0.10
計	-	771,000	3,000	774,000	0.45

(注)他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,077	29,667
受取手形及び売掛金	38,494	4 39,601
商品及び製品	18,646	20,516
仕掛品	2,591	4,386
原材料及び貯蔵品	10,281	10,747
その他	4,185	4,091
貸倒引当金	180	209
流動資産合計	104,096	108,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,889	22,638
土地	20,539	20,530
その他(純額)	15,167	15,086
有形固定資産合計	57,596	58,254
無形固定資産		
その他	1 596	1 715
無形固定資産合計	596	715
投資その他の資産		
投資有価証券	50,580	54,272
退職給付に係る資産	1,971	1,997
その他	2,349	2,345
貸倒引当金	63	65
投資その他の資産合計	54,837	58,550
固定資産合計	113,031	117,520
	217,127	226,321
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,162	19,553
電子記録債務	914	4 944
短期借入金	1,420	1,222
1年内返済予定の長期借入金	2,800	500
未払法人税等	4,621	4,023
賞与引当金	3,170	3,097
その他	11,771	10,656
流動負債合計 	42,860	39,997
固定負債 固定負債		
長期借入金	5,294	7,584
退職給付に係る負債	4,509	4,492
その他	11,897	13,017
固定負債合計	21,701	25,094
負債合計	64,562	65,091

		<u> </u>
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,113	15,113
利益剰余金	97,904	103,817
自己株式	489	510
株主資本合計	130,270	136,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,402	25,940
為替換算調整勘定	86	220
退職給付に係る調整累計額	1,822	1,434
その他の包括利益累計額合計	21,493	24,286
非支配株主持分	801	781
純資産合計	152,564	161,230
負債純資産合計	217,127	226,321

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
売上高	83,322	83,575
売上原価	55,942	56,793
売上総利益	27,380	26,781
販売費及び一般管理費	1 15,418	1 15,524
営業利益	11,962	11,256
営業外収益		
受取利息	64	65
受取配当金	483	540
為替差益	-	132
その他	327	383
営業外収益合計	875	1,121
営業外費用		
支払利息	35	35
為替差損	1,042	-
不動産賃貸費用	36	41
固定資産撤去費用	21	89
その他	65	41
営業外費用合計	1,202	208
経常利益	11,635	12,169
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	1	-
関係会社清算益	<u> </u>	73
特別利益合計	2	73
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	15	30
投資有価証券売却損	1	-
その他		0
特別損失合計	17	30
税金等調整前四半期純利益	11,619	12,212
法人税等	3,277	3,720
四半期純利益	8,342	8,492
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	1	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,340	8,509

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
四半期純利益	8,342	8,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	2,539
為替換算調整勘定	1,765	139
退職給付に係る調整額	437	389
その他の包括利益合計	933	2,788
四半期包括利益	7,409	11,280
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,429	11,302
非支配株主に係る四半期包括利益	20	21

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,619	12,212
減価償却費	2,384	2,350
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8	36
受取利息及び受取配当金	547	606
支払利息	35	35
固定資産売却損益( は益)	0	0
投資有価証券売却損益( は益)	0	-
売上債権の増減額( は増加)	171	1,200
たな卸資産の増減額( は増加)	683	4,180
仕入債務の増減額( は減少)	128	1,463
その他	29	750
小計	12,890	9,287
利息及び配当金の受取額	547	607
利息の支払額	33	35
法人税等の支払額	3,915	4,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,488	5,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
投資有価証券の取得による支出	15	15
投資有価証券の売却による収入	36	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,599	3,298
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	0
短期貸付金の純増減額( は増加)	43	26
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	57	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,466	3,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	326	184
長期借入れによる収入	-	2,300
長期借入金の返済による支出	0	2,300
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	3,662	21
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43	30
配当金の支払額	1,940	2,584
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,975	2,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	750	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	296	396
現金及び現金同等物の期首残高	18,930	29,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 19,226	1 28,818
		- 70.0

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### (税金費用の計算)

税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

1 のれんは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
のれん(無形固定資産)		

# 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 9 月30日)	
尼崎ユーティリティサービス(株)	5百万円	尼崎ユーティリティサービス(株)	- 百万円
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55	恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	-
計	60	計	-

## 3 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	
債権流動化に伴う買戻義務	1,647百万円	1,692百万円

## 4 四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理を しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満 期手形および電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	-	76百万円
電子記録債務	-	148

# (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
<b>発送配達費</b>	2,520百万円	2,589百万円
給料手当および賞与	3,470	3,507
退職給付費用	404	385
賞与引当金繰入額	1,032	1,052
執行役員退職慰労引当金繰入額	13	11
研究開発費	2,650	2,717
のれん償却額	3	3

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
- 現金及び預金勘定	19,911百万円	29,667百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	684	848
- 現金及び現金同等物	19,226	28,818

### (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,948	11	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	1,558	9	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,596	15	平成29年3月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

- (注)1株当たり配当額は、普通配当13円に創立80周年記念配当2円を加え1株当たり15円としております。
  - 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	1,730	10	平成29年 9 月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	報告セグメント					四半期連結
	機能化学 品事業	ライフサ イエンス 事業	化薬事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
(1)外部顧客への売上高	55,042	12,702	14,903	82,647	674	83,322	-	83,322
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	393	1,347	6	1,747	3,559	5,306	5,306	-
計	55,435	14,049	14,909	84,395	4,233	88,628	5,306	83,322
セグメント利益	9,061	2,627	783	12,472	100	12,572	610	11,962

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益の調整額 610百万円には、セグメント間取引消去112百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 723百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント							四半期連結
	機能化学 品事業	ライフサ イエンス 事業	化薬事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
(1)外部顧客への売上高	57,661	12,831	12,333	82,825	749	83,575	-	83,575
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	574	2,172	5	2,752	3,714	6,467	6,467	-
計	58,235	15,003	12,338	85,578	4,464	90,042	6,467	83,575
セグメント利益又は 損失( )	9,254	2,730	91	11,893	82	11,975	718	11,256

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益又は損失の調整額 718百万円には、セグメント間取引消去 113百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 605百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	95円56銭	98円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,340	8,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	8,340	8,509
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,281	86,548

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### (重要な後発事象)

(株式併合および単元株式数の変更等)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更を決議するとともに、平成29年6月29日 開催の第94期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成29 年10月1日でその効力が発生しております。

### (1)株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを推進しております。

当社はかかる主旨を踏まえ、当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、中長期的な株価変動を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)に調整することを目的として、株式併合を行うものです。

### (2)株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主

の所有株式数を普通株式2株につき1株の割合で併合いたしました。

## 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年9月30日現在)	173,682,752株
株式併合により減少する株式の数	86,841,376株
株式併合後の発行済株式総数	86,841,376株

(注)「株式併合により減少する株式の数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に株式の併合割合を乗じた 理論値です。

### (3) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(4)効力発生日における発行可能株式総数

347,000,000株

従来の783,828,000株から347,000,000株に減少いたしました。

(5)単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6)株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年 5 月10日		
株主総会決議日	平成29年 6 月29日		
株式併合および単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月 1 日		

# (7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

### 2【その他】

平成29年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......1,730百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月1日
- (注)1.平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
  - 2.「1株当たりの金額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

EDINET提出書類 日油株式会社(E00880) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月7日

## 日油株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。